

第551回千葉市公害健康被害認定審査会議事要旨

1 日 時： 令和3年4月27日(火) 午後1時30分～午後2時30分

2 場 所： 中央コミュニティセンター4階「41会議室」

3 出席者：(委員)

松石 泰三、村木 憲子、鈴木 公典、坂尾 誠一郎、清宮 美香、
水野 謙治、師尾 郁、森岡 信夫

(事務局)

小池環境保全課長補佐、水間主査、菊地主査補、赤池主任主事

4 議 題

(1) 公害健康被害者の認定等に関する審査について

5 議事の概要

(1) 市からの諮問事項について

以下のとおり決定し、答申することとした。

ア 認定更新及び障害等級見直しについて4件の審査を行った結果、現認定疾病で更新とし、現等級とする。

イ 障害等級見直しについて5件の審査を行った結果、全て現等級とする。

ウ 死亡に係る審査について2件の審査を行った結果、1件については、直接の死因ではないが、認定疾病の死亡に対する比重が他原因の比重よりも大きいとし、給付率は75%とすることが相当であると決定した。他の1件については、直接の死因ではないが、認定疾病も寄与していると考えられるとし、給付率は50%とすることが相当であると決定した。

問合せ先：千葉市環境局環境保全部環境保全課

TEL 043-245-5183